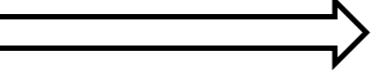
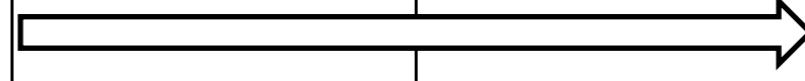
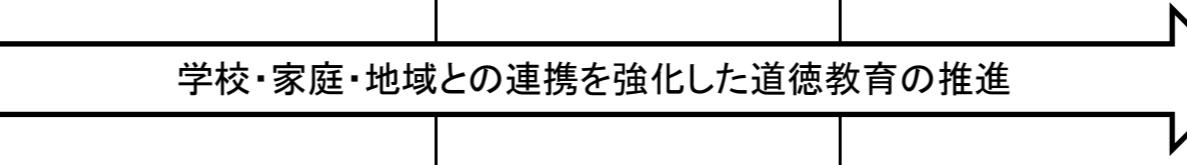
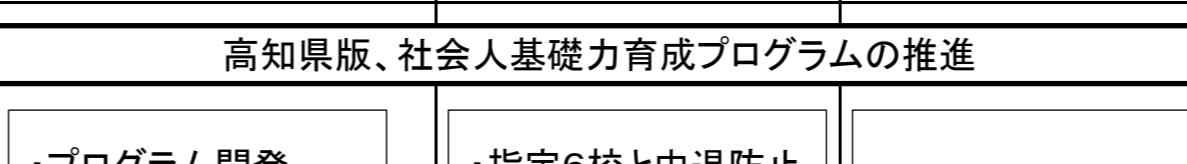
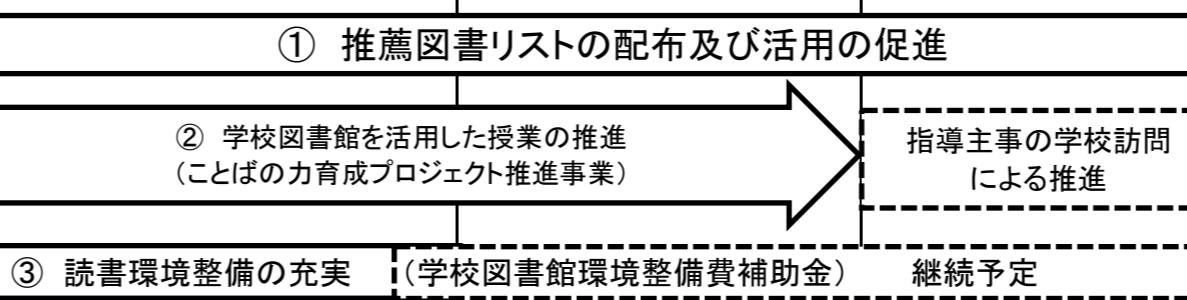


高知県いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況（第3回連絡協議会用）

資料 1

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員(保護者)	小中学校キャリア教育推進事業	<p>児童生徒に夢や志をもって社会を生き抜く力を育成するために、地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進する地域を指定し、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を行い、その成果を普及する。</p>	<p>・指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進 ・「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進</p>		各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。	教育委員会 小中学校課
					<p>【事業実績】 ①キャリア教育連絡協議会の開催：参加者439名 ②キャリア教育推進地域の研究成果の普及（中間発表会の開催）：参加者873名 ③教員用啓発リーフレット配付（5,871部）</p>	【事業実績】	【事業実績】	<p>【成果と課題】 ○キャリア教育全体計画の作成に関する研修の実施などにより、全ての小・中学校で全体計画が整備された。年間指導計画の作成については十分整備されていない。今後もモデルとなる取組等を普及していく必要がある。 <H25年度末キャリア教育実態調査結果> ◆全体計画作成率 小学校：100% (+10.6%) 中学校：100% (+11.3) ◆年間指導計画作成率 小学校：79.6% (+33%) 中学校：82.4% (+11.1%) ()は前年度比</p>	
		子ども教職員	高等学校学校パワーアップ事業 (キャリア教育研究事業)	<p>平成24年度から継続した4校を研究指定し、生徒の将来の進路に結びつけるためにキャリア教育の実践研究を行い、その成果を県内の県立高校に普及する。</p>	 平成24年度からの4校を指定 キャリア教育の実践研究、成果発表	 指定校の成果の検証に基づき、協議会を通して全校に普及		平成24年度から3年間実施したキャリア教育研究事業における研究指定校の成果を軸としながら、全ての高等学校がキャリア教育の視点で教育活動全体を見直し、各校の生徒や地域の実態に応じた、取組を実践することができる。	教育委員会 高等学校課
					<p>【事業実績】 ・研究指定校4校が下記のテーマで実践研究を実施 《中芸高等学校》 発達障害等のある生徒に対する授業方法や評価方法等の工夫 《山田高等学校》 教科におけるキャリア教育の効果的な取組の工夫 《伊野商業高等学校》 学校の組織的なキャリア教育の取組の工夫 《高岡高等学校》 発達障害等のある生徒に対する進路選択に結びつく支援の在り方の工夫 ・キャリア教育研究事業連絡協議会(6/3)の実施 ・教育課程研究協議会(キャリア教育)(12/25)において、取組成果を発表 </p>	【事業実績】	【事業実績】	<p>【成果と課題】 ○教育課程研究協議会（キャリア教育）を取組成果の発表の場として設定することにより、研究指定校の取組や組織づくりについて情報の共有が進んだ。 ○研究指定校に限らず本県のすべての高校において、キャリア教育のさらなる推進に向けて次の2点が大きな課題となっている。 ①研究テーマと学校経営構想図、年間指導計画との関連性及び年間指導計画を活用したPDCAサイクルの確立 ②生徒の変容を捉えるキャリア教育の評価 </p>	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)	(■いじめの防止)	(■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども教職員(保護者)	児童生徒の道徳性の向上を図るために、指定地域において学校、家庭、地域が連携した道徳教育に取り組み、その成果を普及することにより、県民ぐるみの道徳教育を推進する。	<p style="text-align: center;">学校・家庭・地域との連携を強化した道徳教育の推進</p> 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①道徳の授業公開（全焼・中学校で実施） ②道徳教育研究協議会の実施（小・中学校担当者対象：のべ472名参加） ③家庭用道徳教育ハンドブック「私たちの道徳」についての説明会の実施（PTA研修会：県内5会場） ④「高知の道徳」を活用した実践研究（8校指定） ⑤道徳教育指定地域の研究と成果普及（4地域指定） 	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての小・中学校で道徳の授業が公開され、保護者・地域の道徳教育への理解が深まってきた。 ○児童生徒の道徳性を向上させるために、さらに家庭や地域と連携した道徳教育を進めていく必要がある。 <p>＜H26年度全国学力・学習状況調査＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「自分にはよいところがある」 小学生:76.0%(-0.6) 中学生:66.3%(-1.9) ◆「将来の夢や目標をもっている」 小学生:86.4%(-1.5) 中学生:73.6%(-2.4) ◆「学校のきまりを守っている」 小学生:89.6%(-0.8) 中学生:90.8%(-1.1) ()はH25年度比
									教育委員会 小中学校課
子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(社会人基礎力育成プログラム開発)	生徒の社会性の向上のために、就職や離職の状況に課題のある学校を指定し、コミュニケーション能力や協調性、規範意識等の社会人基礎力の育成のためのプログラムを中学校教員と協働して開発し実践する。		<p style="text-align: center;">高知県版、社会人基礎力育成プログラムの推進</p> 	<p>・プログラム開発 ・指定6校、プログラム先行実施</p>	<p>・指定6校と中退防止 ・指定校10校で実施 ・プログラムの検証と</p>	<p>・すべての高等学校に拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中途退学率を減少させる。平成25年度をベースとした中退者数を半減させる。 ○卒後1年目の県内就職者の離職率を減少させ、離職率を全国平均以下にする。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校教員の情報から、中学校での課題を理解したうえで、このプログラムが作成されたことは大きな成果である。今後、このプログラムをしっかりと検証・改善し、すべての高校に効果的に普及させる手立てを考える必要がある。 	教育委員会 高等学校課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども教職員	学校図書館活動の推進(ことばの力育成プロジェクト事業)	学校図書館の環境を充実させるとともに、各教科等における学校図書館や図書資料の活用を図ることを通して、児童生徒の読書習慣を確立し、豊かな感性や思考力・判断力・表現力を育成する。	 ① 推薦図書リストの配布及び活用の促進 ② 学校図書館を活用した授業の推進(ことばの力育成プロジェクト推進事業) ③ 読書環境整備の充実(学校図書館環境整備費補助金)	指導主事の学校訪問による推進	継続予定	学校図書館の環境を整備することにより、児童生徒の読書の質と量が充実し、豊かな心が育成される。	
	子ども教職員	高等学校学校図書館教育推進事業	生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性をはぐくむ教育を推進するための、学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。また、学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。	学校図書館の機能の充実と生徒が活用しやすい環境整備の推進	・研究指定、研修の実施 ・県立高校11校への図書館管理システムの導入	・研修の実施(研究指定成果の普及、取組事例の共有) ・環境整備の推進	・研修の実施(効果的な取組事例の研究と共有) ・環境整備の推進	【成果と課題】 ○コンテストへの応募作品数が昨年度よりも増えるとともに、作品に質的な高まりが見られた。また、学校図書館を活用した授業が各地域で公開され、読書を通して児童生徒の思考力や表現力を向上させる取組が各校で進んでいる。 ○家や学校で読書をしている割合が昨年度よりも減っており、今後も読書環境を整えていくことが必要である。 <H26年度全国学力・学習状況調査> ◆「週1回～月数回程度学校図書館を活用した授業を計画的に実施している」 小学校：49.5(+4.3) 中学校：10.1(+1) ◆「家や学校で普段の日(月～金)も読書を10分以上している」 小学生：67.5(-2.5) 中学生：58.2(-5.5) ()はH25年度比

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(中途退学減少プロジェクト)	高等学校における早期の中途退学の防止に向けて、中途退学の多い学校を指定し、人権教育課と連携した心の教育アドバイザーの派遣支援などを通じて、個に応じたきめ細かな指導を組織的に行う。また、入学者を対象とした仲間づくり合宿を実施し、学校生活への円滑な適応を支援する。また、生徒指導上の課題の引き継ぎやつながりのある進路指導の在り方を中高の校長が集まり協議する場を設けるなど中学校と高校の連携を強化する。	中途退学防止プランの実行と組織的な生徒支援及び中高連携の更なる推進			・県立高校の中途退学率を全国平均以下にする。 ・重点指定校の中途退学者数を平成24年度から半減させる。	教育委員会 高等学校課
				【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">・生徒情報の共有と支援方法の徹底。・仲間づくりのための合宿や体験活動の実施（21校）。・重点支援校ではカウンセラーを週1日から週2日にして家庭訪問への陪同や生徒の個別面談の大幅な増加。・学習支援員等の活用による補力補習（20校42名の支援員）。	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 <ul style="list-style-type: none">・課題のある生徒への個別支援を組織的な取り組みとして行うことで、平成26年度の中途退学者数は、昨年度同時期に比べ半減している。・全ての学校で、個に頼らず、組織で継続していくことができる生徒支援の仕組みを更に構築していく必要がある。	
	子ども教職員	環境学習推進事業	NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。 <ul style="list-style-type: none">・指導者養成研修等の実施・ホームページによる体験学習の情報提供	指導者養成研修等の実施、ホームページによる体験学習の情報提供			県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、県民が身近な場所や興味関心のある活動への参加ができる。 自然体験活動の指導者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に県民が参加することができる。 ※H26 こうちこどもプラン	教育委員会 生涯学習課
子ども教職員	青少年教育施設振興事業	青少年に自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身につける。 <ul style="list-style-type: none">・中1学級づくり合宿事業の実施・不登校対策事業の実施・各施設における主催事業の実施		施設機能を生かした校外学習支援の実施			多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。 中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。 ※H27 高知県教育振興基本計画 重点プラン	教育委員会 生涯学習課
				各種事業の計画的な実施及び積極的なPR、ニーズ等に応じた事業の新規開発・見直し				
				【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">・中1学級づくり合宿事業 30校参加・不登校対策事業 計9回実施（1月以降 2回開催予定）・各種主催事業 23事業実施	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 <ul style="list-style-type: none">・中1仲間づくり合宿実施後の満足度調査（各校へのアンケートによる）（引率教員）「合宿はその後の学級経営に役立つ」：93.0%（生徒）「研修は楽しかった」：92.7%・今後も不登校やいじめ等の予防的対応を継続する必要があるため、事業の継続及び利用者の拡大を図る。	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)	(■いじめの防止)	(■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども	非行防止教室	<p>小学生を対象に、いじめをテーマとした指導案と教材を各学年毎に作成し、担任とチーム・ティーチングで授業を行う。</p> <p>中学生を対象に、いじめをテーマとした出前授業の実施（例：いじめ防止対策推進法を教材にディベート形式の授業等）</p>	学校の実情・ニーズに合わせた出前授業の実施		<p>人権意識を高めるとともに、状況によっては犯罪（加害者・被害者）に結びつくことを認識させる。</p> <p>ネットマナーの普及徹底</p>	警察本部少年課
					【事業実績】 小学校36回 中学校 7回		【事業実績】	【成果と課題】 学校からの依頼が増加。出前型からT・T方式へと移行していく。	
	子ども	人権作文コンテスト			高知地方法務局人権擁護課と連携したコンテストの開催		人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う応募数の増加		教育委員会人権教育課 法務局人権擁護課
					【事業実績】 ・応募作品数 451編 ・いじめ防止子どもサミットにおいて、いじめを題材とした入賞作品を朗読することができた。		【事業実績】	【成果と課題】 ・応募作品数は、昨年度と比較して、5編増の451編、応募学校数は、13校増の131校であった。 ・作品からは、学校における人権教育の取組が見えにくい面があるため、人権教育の推進と人権作文への取組を関連付けて指導や取組が行えるよう、人権教育主任等に周知、啓発を行うことが必要である。	
	子ども教職員(保護者)	人権教育研究推進事業		<p>【人権教育研究指定校事業】 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。（26年度は1中学校、2小学校を指定）</p>	研究指定校における人権教育の指導方法の改善充実に向けた実践的な研究の推進		平成30年度までに、人権教育総合推進地域事業も含めて、県内10校を指定し、研究の推進を図る。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—		教育委員会人権教育課
					【事業実績】 ・指定校3校において、「教科・領域における人権学習」「自尊感情の育成」といった内容での研究が進んだ。 ・集合研修会 6/13 ・黒潮町立佐賀中学校指定研究発表会 10/24 ・合同報告会 2/18		【事業実績】	【成果と課題】 ・指定校の支援を充実させるために、計画的な学校訪問を行う必要がある。そのうえで事業の成果を再委託先の市町村教育委員会や県全体で普及させることが必要である。 ・関係各課や教育事務所との連携を図りながら、研究指定校の増加を図る。 ・より効果的な普及のため、合同での研修会の在り方等については検討が必要である。	
	保護者	親育ち支援啓発事業		<p>良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深め、親の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、講話等を行う。</p>	保護者研修の実施		良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。		教育委員会幼保支援課
					【事業実績】 ・保護者研修 52回（53園）		【事業実績】	【成果と課題】 ・保護者のほとんどが「子どもへの親のかかわりが大切だと思う」と回答し、また、追跡調査によると、これまでに講話を聴講した保護者のほとんどが「その後の子育てに変化があった」と回答していることから、講話等が良好な親子関係の構築にとって効果的であるといえる。 ・今後も引き続き、研修内容のさらなる充実を図る。	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
(■学校が主体となって進める取組への支援)	(■いじめの防止)	(■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	保護者の一日保育者体験推進事業	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進するために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を促進する。	保護者の一日保育者体験の実施		保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。	教育委員会 幼保支援課	
					【事業実績】 ・新規実施園 7園 新規園及び継続園の合計 78園	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ・実施した園については成果が大きいが、保護者を受け入れることに抵抗感があることから実施に踏み切れない園もあるため、これまで以上に市町村や園に対して積極的なアプローチを行う必要がある。	
					①志育成型学校活性化事業 中学校11校指定	夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業→高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	①志育成型学校活性化事業 中学校11校指定	・推進校の「学校経営計画」の「徳」の到達目標の達成状況がB以上 ・全国学力・学習状況調査質問紙調査結果において「自分には、よいところがあると思う」70%以上、「学校のきまり・規則を守っている」90%以上	
■児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	子ども教職員	夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業	教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、P D C Aサイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。 ①志育成型学校活性化事業～高知夢いっぱいプロジェクト～ 11中学校を指定し、統括アドバイザーや生徒指導支援アドバイザーからの指導・助言を通して、自己肯定感や規範意識を育むための組織的、計画的な生徒指導体制を構築する。 ②学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業 8中学校を指定し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、開発的・予防的な生徒指導を推進するとともに、生徒指導の3機能の視点に立った教育活動を実施する。	②「学校経営計画」に基づく生徒指導推進校支援事業 中学校8校指定	①志育成型学校活性化事業 中学校5校指定	②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 2中学校区の小中学校指定	※小中連携による開発的生徒指導の実施	【成果と課題】 ・「教職員の肯定的な声かけ活動」や「進路目標をもつための個人記録シート」等の取組により生徒に自己肯定感の向上が見られた。 ・生徒指導の3機能を位置付けた授業改善に取り組み、開発的生徒指導の視点での授業作りが進んだ。 ・各推進校での成果を県内の中学校に発信した。 ・平成27年度からは、②の事業の成果を①へ反映させるとともに、小中連携による開発的生徒指導の実施に向けた事業を新たに実施する予定である。	教育委員会 人権教育課
					【事業実績】 県内の中学校19校を指定し、学校経営計画の中に生徒指導の視点を位置付け、P D C Aサイクルに基づき開発的な生徒指導に組織的に取り組んだ。	【事業実績】	【事業実績】		
					サミットの実施と、サミット宣言に基づいた児童生徒の主体的ないじめ防止の取組の推進	・いじめ防止子どもサミットの実施	平成27年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する肯定的な回答の割合を100%に近づける。		
子ども教職員保護者一般県民	いじめ防止子どもサミット	高知県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止対策を県民挙げて推進するため、 ・県内の小・中・高・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめの防止について考 える機会にする。 ・子どもに関わる大人も、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機 運を高める。	・いじめ防止子どもサミット 12/6 ・参加者数 1,444名（児童生徒721名、大人723名） ・参加学校数 294校（小185校、中96校、高13校）	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ・サミットでの学びをいじめ防止の取組に具体的に生かしていこうとする学校が増えつつある。（例、あいさつ運動から仲よくしよう運動へと発展させようとしている学校、子どもの宣言文を用いて指導を行った学校等） ・子ども・大人それぞれの宣言文の趣旨や内容等を県民に周知する必要がある。	知事部局 教育委員会 警察本部	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室			
(■学校が主体となって進める取組への支援)		教職員	■教職員の資質能力の向上 ■いじめの防止	学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を全教職員が認識し、「学級経営ハンドブック」を活用した組織的な教育活動に取り組み、児童生徒が安心して過ごせる学級、学校づくりを推進する。	「学級経営ハンドブック」の積極的な活用 ・学級経営を意識した取組の充実		全校種が系統的に「学級経営の視点」を意識した教育活動を各教員が推進することにより、学級経営の質の向上を図り、児童生徒への効果的で適切な支援ができる。		教育委員会人権教育課			
学級経営推進事業					【事業実績】 各種研修会（学級づくり地域リーダー養成研修会、初任者研修、人権教育主任会、生徒指導主事会等）におけるハンドブックの活用周知、実践の紹介	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 日常的なハンドブックの活用について研修時、学校訪問時など機会あるごとに呼びかけていく必要がある。				
学級づくりリーダー活用推進事業	教職員				Q-Uアンケート等の効果的活用 学級経営支援講座・学級づくり地域リーダー養成研修会の開催 リーダー活用モデルの周知・啓発		・ Q-Uアンケートやより良い人間関係づくりのスキルを生かした「温かい学校・学級」の増加 ・ 学級づくりリーダーの効果的活用による教員の学級経営力の向上		教育委員会心の教育センター			
○Q-Uアンケート等の効果的活用の徹底 ○学級経営支援講座（年1回） ○学級づくり地域リーダー養成研修会（年3回）					【事業実績】 ・ 学級経営支援講座の開催 7/30 129名 ・ 学級づくり地域リーダー養成研修会開催 5/22・8/8・11/4 各16名 ・ 学校訪問支援51回 (H26・11月末現在)	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ・ 各研修会における参加者の評価は平均4.7点(5点満点)と高く、リーダー個人のスキルアップにつながっている。 ・ 地域リーダーについては、自校での取組は着実に進んでいるものの他校や地域全体での活動までには至っていない。				
各学校の人権教育主任に人権教育の基本方針やその職務の徹底を図るとともに、人権教育推進上の成果や課題について協議する。	教職員	人権教育主任連絡協議会（義務・県立）	教育センター主催の人権教育主任研修と連動させた人権教育推進のためのマネジメント研修の実施		研修満足度を80%以上にする。		【成果と課題】 ・ 人権教育アクションシートの演習や、推進リーダーからの実践発表が参考になった等のアンケート回答があり、研修満足度は義務、県立ともに約79%であった。 ・ 2月の教育センター主催の研修会では、アクションシートに沿った各学校の実践を確認し、次年度の研修の改善につなげたい。また10の人権課題について、次年度の教育計画に加え、学習していくことを促したい。		教育委員会人権教育課			

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■教職員の資質能力の向上)	教職員	人権教育推進リーダー育成事業	人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、人権教育や人権問題についての専門性・実践力を備えたリーダーを育成する。(小・中・高・特別支援学校の教員 11名)			11名人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	11名人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	11名人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	平成28年度までに、44名人権教育推進リーダーを育成する。	教育委員会 人権教育課	
						【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">10名(小4名、中3名、高3名)を人権教育推進リーダーに委嘱集合研修会 5/20、8/5・6、2/23授業研究への指導・助言	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 <ul style="list-style-type: none">集合研修会や教育センター主催の研修会への参加、勤務校での授業研究等を通して、研究テーマに沿った実践研究を進め、各リーダーの力量アップを図ることができた。研究の成果を県内に広く普及とともに、来年度、本年度のリーダーのフォローアップを行う必要がある。		
						各校種における生徒指導主事会(担当者会)を年2回実施			生徒指導主事アンケート結果において、①～④の項目に対する肯定群の割合の平均を80%以上にする。 ①組織的生徒指導の実施 ②開発的、予防的生徒指導の実施 ③P D C Aによる取組の改善 ④小中連携の効果的な取組の実践		
子ども教職員		生徒指導主事等育成事業	各学校に位置付けられている生徒指導主事(担当者)を中心として、生徒指導に対する認識を深め、組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導を実践する。			【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">小学校担当者会(5/9)中学校主事会(5/20)小中学校担当者主事会(11月に3地区で実施)高等特別支援学校主事会(10月に4地区で実施)	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 <ul style="list-style-type: none">小学校82.2%、中学校77.2%、高等特別支援学校81.3%となっており、取組が十分にできていない学校への手立てが課題といえる。また、どの校種ともP D C Aサイクルによる取組の改善に課題があり、年度途中の検証改善の方の研修が必要である。	教育委員会 人権教育課	
						教育センター主催の各校種等に義務付けられた研修や任意に受講する研修での人権教育についての研修の開催			各学校において、教職員一人一人が人権教育の重要性を理解している。学校経営や学級経営、各教科等の実践時に全教職員が共通理解して組織的に人権教育を推進している。		
						【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">本年度計画している研修は予定通り実施できた。	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 <ul style="list-style-type: none">受講者評価は良好である。学校としての組織だった指導等に受講者が繋げていくことが十分とは言えない。		
教職員		・各校種、園・所等の教職員に義務付けられた基本研修 ・任意に受講する専門研修	学校・園・所の教職員(管理職等・初任者・3年経験者・10年経験者・学校事務職員・技能職員・臨時の任用教員)に対し、人権や人権問題に対するすぐれた感覚を養い、人権教育を基盤とした学校経営や学級経営、教科経営等が実施されるよう、指導主事等による講義・演習を行い、指導力の向上を図る。			教育センター主催の各校種等に義務付けられた研修や任意に受講する研修での人権教育についての研修の開催			各学校において、教職員一人一人が人権教育の重要性を理解している。学校経営や学級経営、各教科等の実践時に全教職員が共通理解して組織的に人権教育を推進している。	教育委員会 教育センター	
						【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">本年度計画している研修は予定通り実施できた。	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 <ul style="list-style-type: none">受講者評価は良好である。学校としての組織だった指導等に受講者が繋げていくことが十分とは言えない。		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■教職員の資質能力の向上)	教職員	高等学校における生徒支援コーディネーター研修	高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進めため、県内10校を重点支援校に指定し、各校の実態に応じて担当指導主事等が継続的な訪問指導を行い、生徒支援コーディネーターのスキルアップやネットワークづくりを行う。 ○生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会1回・全体研修会1回) ○重点支援校担当者スキルアップ研修会(年2回)	<pre> graph TD A[生徒支援コーディネーター研修の実施] --> B[重点支援校(10校)等への訪問支援] B --> C[要請訪問支援の継続] </pre>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒支援コーディネーター地区別研修会の開催(5/28・6/3・6/4: 計68名) 生徒支援コーディネーター全体研修会の開催(7/14: 50名) 生徒支援コーディネータースキルアップ研修会の開催(10/20: 18名) 重点支援校訪問延べ59回(H26・11月末現在) 	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校と通常支援校の生徒支援コーディネーターのスキルアップチェックリストを比較すると、「生徒支援コーディネーターの役割遂行」及び「支援サイクルづくり」の項目において、重点支援校担当者への支援に成果が見られる。 定例支援委員会の効果的な運営やチーム支援の充実、一次的・二次的支援に向けた取組の充実等が今後の課題である。 	教育委員会 心の教育センター 高等学校課 人権教育課 特別支援教育課
	教職員	心の教育センター専門研修	【教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催】 ○教育相談講座Ⅰ・Ⅱ ○教育相談推進講座 ○保健室における相談活動推進講座 ○人間関係づくり実践講座Ⅰ・Ⅱ ○生徒指導推進講座 ○心の教育センター研究員(在校)制度	<pre> graph TD A[教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催] --> B </pre>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談講座Ⅰ(年4回: 参加者51名) 教育相談講座Ⅱ(年4回: 参加者28名) 教育相談推進講座(7/29: 参加者149名) 保健室における相談活動推進講座(8/22: 参加者62名) 人間関係づくり実践講座Ⅰ(8/7: 参加者37名) 人間関係づくり実践講座Ⅱ(8/20~21: 参加者24名) 生徒指導推進講座(8/19: 参加者48名) 心の教育センター在校研究員連絡協議会(年3回: 研究員3名) 	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談推進講座等の専門研修については、参加者の5段階評価が平均4.7と高く、参加者のニーズに適した内容であったと考える。 教育相談講座Ⅰ・Ⅱは地区別で年間各4回の開催であり開始時間も15:00であったが、参加者は非常に意欲的に取り組んでいた。しかし、学校行事等の関係ですべての講座に参加できない者がいたことが残念であった。 専門講座の中には定員に満たない講座もあり、より多くの者が参加しやすい環境づくりを進めるとともに、参加者のニーズを満たすことのできる今日的テーマの設定や講師の選任に努める必要がある。 	教育委員会 心の教育センター
	教職員	校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業	新任の特別支援教育学校コーディネーターが指名された小中学校について、教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、効果的な校内委員会の進め方について支援を実施する。	<pre> graph TD A[校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業の実施] --> B </pre>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所による対象校の校内委員会への特別支援教育コーディネーター派遣事業の実施は、I期60件、II期2件であった。 	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【成果と課題】</p> <p>校内委員会での効果的な支援会の運用について、新任の特別支援教育学校コーディネーターが学ぶことができた。</p>	教育委員会 特別支援教育課

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)	(■いじめの防止)	(■教職員の資質能力の向上)	教職員子ども	特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業	発達障害等のある子どもの特性に応じた指導を充実させるために、「すべての子どもが『わかる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用し、ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりを行い、授業の実践力の向上を図る。また、これまで行ってきた指導や支援を次の学校につなぐための「引き継ぎシート」の活用を促進し、校種間をつなぐ取組を充実させる。				<p>・すべての小中学校でユニバーサルデザインを視点において授業を実施する。 ・小中学校において発達障害の診断、判断のある子どもの90%で引き継ぎシートを活用した引き継ぎを実施する。 ※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン 特別支援教育を柱に据えた事業</p>	教育委員会 特別支援教育課
■いじめの早期発見	■いじめの実態把握	子ども	いじめアンケート	定期的な「いじめアンケート」による調査の実施と学校の実情に応じた個別面談、日記や家庭訪問によりいじめの認知に努める。					<p>・児童生徒の実態把握のための「いじめアンケート」が、いじめの早期発見、早期対応のための手段のひとつとして定着し、学校の実情に応じた調査が行われている。</p>	教育委員会 人権教育課
■相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー活用事業 ・心の教育アドバイザー活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・生徒指導推進事業 		児童生徒や保護者等のいじめをはじめとする人間関係の不安や悩みに対して、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材（スクールカウンセラーや心の教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー）を学校に配置、または派遣し、教育相談体制を充実させ、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。					<p>・スクールカウンセラー等の相談活動により、子どもや保護者が悩みの解決を図り、充実した学校生活を送ることができる。 ・スクールカウンセラー等が学校で校内研修や教職員への相談活動を行うことによって、教職員の子どもへの支援が効果的に行われ、問題行動等の未然防止や適切な対応により問題が深刻化することを防ぐ。</p>	教育委員会 人権教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)	(■いじめの早期発見)	(■相談体制の整備・充実)	子ども保護者教職員	【各種教育相談活動の実施】 ○来所相談 ○24時間電話相談 ○Eメール相談 ○出張教育相談 ○ふれんどるーむCoCo (児童生徒の交流の場) ○やまももの会(保護者の交流の場)	教育相談活動(来所・電話・Eメール・訪問)及び児童生徒・保護者の居場所(交流)づくりの実施			・児童生徒及び保護者等のニーズに応じた教育相談活動の実施 ・相談担当者のスキルアップ ・適正な訪問支援による学校教育相談体制の充実	
					【事業実績】 ・来所、出張教育相談 受理件数241件 (延べ1,332件) ・24時間電話相談658件 ・Eメール相談283件 ・ふれんどるーむCoCo利用者 (延べ129名) ・やまももの会利用者 (延べ25名) (H26・12月末現在)	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ・来所、出張相談の延べ件数は昨年より減少しているが、新規の受理件数は増加傾向にある。各学校の支援会等に参加することで、不登校になる前段階での支援が可能になった。今後も学校及び関係機関との連携を密にするとともに、担当者のスキルアップを図る必要がある。 ・児童生徒の交流の場や保護者支援の場は、徐々に利用者数も増加しており、さらなる広報・啓発を図っていかたい。	
					学校等関係機関と連携強化を図りながら、子どもや保護者からの相談等への適切な対応			各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。	
子ども保護者	児童相談所等による相談対応	児童相談所及び市町村の要保護児童対策地域協議会等が、学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。	【事業実績】 子どもや保護者からの相談への対応が適切に行われている。 [参考] 児童相談所が受け付けた児童相談実績 H25年度 2,647件 (うち非行相談169件)	【事業実績】 【事業実績】			【成果と課題】 ・いじめに関する相談があった場合には、児童相談所または市町村の要保護児童対策地域協議会と、学校等関係機関との連携のもと、相談等に対応する体制ができている。		知事部局 児童家庭課
				相談担当者のスキルアップ			相談者に対し、早期解決に向かう助言を行うとともに、生命・身体の安全に関わる案件については、関係機関と連携し早期対応していく。		
子ども保護者	電話相談	相談専用電話「ヤングテレフォン」を通したいじめの早期発見と早期対応	【事業実績】 4件9名	【事業実績】 【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 匿名相談が可能であることから直接解決へ結びつかない場合もあるが、相談しやすい窓口として機能することを目指す。		警察本部 少年課	

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援)	■いじめへの対処	■緊急学校支援チーム等の派遣	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	専門家（弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名）と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	緊急時における学校、関係児童生徒・保護者等への支援			緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	教育委員会人権教育課
	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">派遣回数12回、77時間(12月末現在)	【事業実績】				【事業実績】	【成果と課題】 <ul style="list-style-type: none">緊急学校支援チームの委員の見立て、助言により具体的な対策を考えることができた。搖れが見られる児童生徒については、早期にSCが面談を行い、組織的にケース会を行う等、個別対応を行い、落ち着いた学校生活を送ることができた。事案に適した委員の派遣及び派遣時間の確保が難しい場合がある。			
	子ども保護者教職員	被害少年対策加害少年対策	○被害をうけた少年やその保護者の精神的なダメージの軽減 <ul style="list-style-type: none">カウンセリングアドバイザーによる被害少年のカウンセリング被害少年に対する居場所事業（トーケルーム道草・学習支援・カウンセリング等） ○加害少年に対する立ち直り支援	被害少年に対する居場所事業や加害少年に対する立ち直り支援事業の充実			発達障害による二次障害的な非行を抑制し、非行総量（特に暴力事案）の減少を目指す。	警察本部少年課		
	■ネット上のいじめへの対応	子ども教職員保護者	親子で考えるネットマナーアップ事業	ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	児童生徒への情報モラル教育と保護者に対する啓発活動の推進・強化			平成27年に実施する「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」において、フィルタリングの設定や携帯電話等利用に関する親子のルールづくりの項目において、平成24年の調査結果を上回る。	教育委員会人権教育課	
	・PTA研修等への講師派遣 ・情報モラル教育実践事例集の作成、配付 ・非行対策ネットワーク会議	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">PTA研修への講師派遣10回事例集の作成に向けた編集委員会（4回） 5/21, 6/12, 7/17, 9/18非行対策ネットワーク会議 11/26	【事業実績】		【事業実績】	【成果と課題】 <ul style="list-style-type: none">情報モラル教育実践事例集については、今後教育事務所との内容検討を踏まえ、修正を行い、本年度中に各学校への配付を予定している。事例集の活用を含めた情報モラル教育の推進と保護者への啓発強化の両面から取組を進める必要がある。				
	子ども教職員	学校ネットパトロール	児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。	学校非公式サイトやプロフ、ブログ、SNSなどの定期検索、リスクが高い事案は24時間継続監視			ネットいじめ等の早期発見・早期対応により、ネットいじめ等の解消率が上がる。 予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる数が減少する。	教育委員会人権教育課		
	・本年度は公立学校全校を対象 ・中・高は毎月検索 ・小・特別支援は年間4回検索	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">6月より検索を開始。公立学校全校を対象に、これまで中・高は毎月検索、小・特別支援は2回検索済み委託業者との打合せ会 10/29	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 <ul style="list-style-type: none">リスクレベルが高い事案については、委託業者による24時間継続監視を行うとともに、地教委及び学校に情報提供し、未然防止や早期対応につなげている。（今のところ緊急事案はない）					

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめへの対処) (■ネット上のいじめへの対応)		教職員	初任者研修	効果的にICTを使用するために配慮すべきこと、個人情報等の取扱い方、情報を取り扱う際のルールやマナーなどについての研修を行い、教職員の人権感覚を養う。	教育センター主催 初任者研修授業基礎研修V 「教育の情報化」「授業改善のためのICTの活用」の開催			教職員の情報モラルに関する認識が高まり、授業にICTを効果的に取り入れている。	教育委員会 教育センター
					【事業実績】 本年度計画している研修は予定通り実施できた。	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 受講者評価は良好である。個人のスキルはあがった。しかし、学校としての組織だった取組は十分とは言えない。	
	子ども保護者教職員	防犯教室相談		○ネット利用に起因するいじめに関する出前授業、講演の実施 ○ネット利用に起因するいじめトラブル対応への助言指導	児童生徒・保護者・関係者に対する啓発			日々進化するIT関連の情報を取り入れながら授業や講演を行う。 さらに受講者がいじめを含むトラブル解決のためのキーパーソンになることをを目指す。	警察本部 少年課
					【事業実績】 出前授業・講演 小学校33回 中学校44回 高校15回 その他34回 計126回	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ニーズが非常に高い。日々進化するIT関連情報をわかりやすく発信する。 授業の打合せ時や授業・講演の前後での相談が多く、個々の状況に応じて解決方法を助言している。	

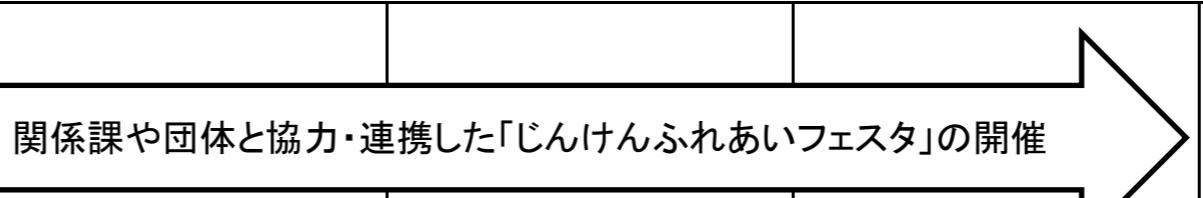
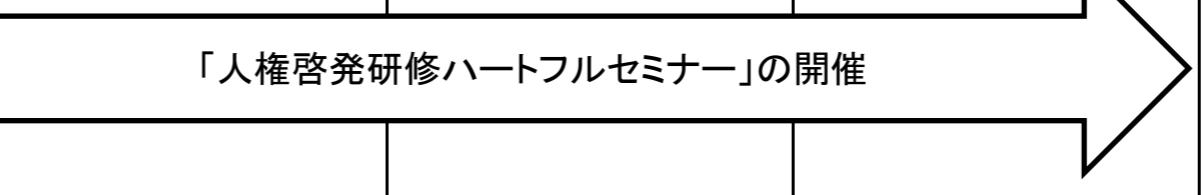
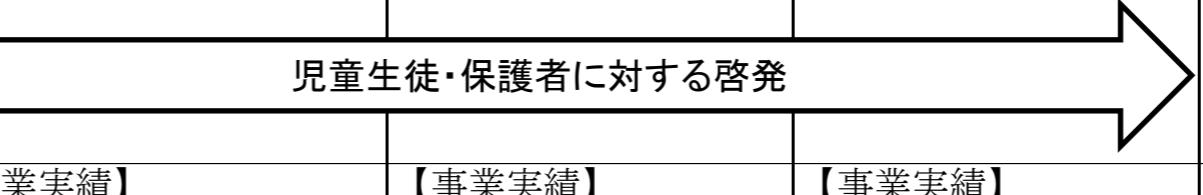
県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	学校	教職員の配置	いじめ、不登校や暴力行為等の問題が多く発生している学校に、児童生徒支援加配等の教員配置を行うなど、生徒指導体制を強化する。また、不登校やいじめ等の問題行動が多く発生している大規模学校には養護教諭を複数配置し、児童生徒の心理面のケアを行う体制を整える。			学校の実情に応じた適材の配置	生徒指導体制の強化のための児童生徒支援加配等の効果的な配置。 カウンセリング技術を持った養護教員の効果的な配置。	教育委員会 小中学校課
	教職員	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	3校を指定し、学校経営診断カードを活用して客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	効果の検証も含め、平成25年度の指定校3校を引き続き指定 専門家による学校訪問、事業検証	平成26年度の事業検証に基づき新任校長の配置された学校を新規に指定 専門家による学校訪問、事業検証		各学校の組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつく体质をつくる。 ・診断結果に基づいた学校経営の現状と課題を踏まえ、学校評価における評価項目や達成基準の見直し等、学校改善の方策を見出すことができる。 ・専門家から「十分改善の傾向が見られる」と判断される。	教育委員会 高等学校課
	子ども保護者教職員	・スクールカウンセラー活用事業 ・心の教育アドバイザー活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・生徒指導推進事業				【再掲】		教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者教職員(小中学校)	PTA・教育行政研修会	子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。	県内7地区で開催、研修の活性化と内容の充実		PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン	教育委員会生涯学習課
	保護者教職員(高等学校)	高校生育成員・教育行政研修会		【事業実績】 ・PTA教育行政研修会 幡多：6/22・119人 吾川：7/5・56人 高岡：7/26・94人 安芸：8/2・71人 香美香南：8/23・94人 土長南国：8/30・83人 高知市：2/7(予定)	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ・保護者・教員が課題意識を共有し、家庭や学校、PTAの具体的な取組方法を協議することによって、今後の活動に参考になる意見が数多く提案された。 ・研修会での提案をその後の各PTA活動に反映させることが課題	教育委員会生涯学習課
	教職員保護者	PTA人権教育研修会支援事業	PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。	3年間で全5地区で開催、研修の活性化と内容の充実		育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制が構築されている。 ※H27 高知家の子ども見守りプラン	教育委員会生涯学習課	
	各関係機関職員等	高知県教育支援センター連絡協議会	県内各地域の教育支援センターで、様々な課題で苦悩している児童生徒を直接支援する相談員や支援員等が、最新の情報を共有するとともに、日頃取り組んでいることや悩んでいることなどについて実践発表や協議を行うことで、その後の具体的な支援に生かすことを目的として年間3回実施する。	いじめやネット問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣	【事業実績】 ・PTA研修への講師派遣 10校(小5校、中2校、県立3校)	【事業実績】	【事業実績】 【成果と課題】 ・児童生徒をネットトラブルから守るために啓発を行い、保護者への危機意識を高めることができた。 ・研修依頼のあるPTAが少ないため、関係各課と連携して、啓発の必要性を訴えていかなければならない。	教育委員会人権教育課
				高知県教育支援センター連絡協議会の開催		・県内各地の教育支援センター等における取組の共通理解を図り、互いに学び合うことで、より効果的な支援体制の充実を図る。	教育委員会心の教育センター	
				【事業実績】 ・教育支援センター連絡協議会の開催 (5/2・11/11・1/29:各30名)	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ・各教育支援センターの実践発表や演習等を通して、それぞれの課題や効果的な取組に関する共通理解を図ることができている。 ・教育支援センターには教育関係者以外の支援員もあり、今後はより専門的な研修も取り入れていきたい。	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進)	■地域とともにある学校づくり	教職員 保護者 子ども	学校運営協議会 開かれた学校づくり	保護者及び地域住民等が学校運営に参加することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育に取り組む。	平成24年度より3年間指定 (高等学校)	学校運営協議会を設置する学校の再指定(高等学校)	保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を発信し、保護者・地域住民等のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させる。	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
	■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり			【事業実績】 指定校において、年間5回の学校運営協議会を開催(高等学校)	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ○学校の取組について、多様な立場から助言をもらうことができ、学校改善のきっかけとなっている。(高等学校) ○指定校が1校であるため、取組状況等について他校との共有が難しい。(高等学校)	
	子ども教員 (保護者)	人権教育研究推進事業	【人権教育総合推進地域事業】 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に資する研究を実施する。	研究地域における学校・家庭・地域が一体となった人権教育の充実に向けた研究の推進 ・1地域(中学校区)を指定	【事業実績】 ・指定地域においては、地域の実態に応じて学校・家庭・地域の連携体制が構築され、例えば、地域の人材バンクの立ち上げと活用等、地域ぐるみの人権教育の取組がなされている。 ・集合研修会 6/13 ・高知市立南海中学校区指定研究発表会 2/18	【事業実績】	【事業実績】 ・現在の指定地域は、本年度で事業終了となるため、関係各課や教育事務所と連携し、来年度以降の指定地域の選定を進める必要がある。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—	教育委員会 人権教育課
子ども	放課後子どもプラン		地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりと地域の実情に応じた放課後学びの場の充実			学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。 「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身に付けることができる。 ※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン	教育委員会 生涯学習課
				【事業実績】 小学校／実施校率92% ・子ども教室102カ所 ・児童クラブ67カ所 中学校／実施校率47% ・学習室 30カ所	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 全小学校区の約9割に設置された安全・安心な放課後の居場所で、様々な体験・交流・学習活動が充実してきた。市町村や実施場所によって異なる取組格差の解消が課題。	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進) (■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり)	学校	学校支援地域本部事業	地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとすることで、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりの推進			全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 ※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン	教育委員会 生涯学習課
				【事業実績】 19市町村35支援本部75校。コーディネーターや市町村担当者対象の研修の充実や事例集等による啓発。アンケートの実施。	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりの重要性が認識され、来年度開設する地域が増える。地域によって異なる取組格差や、継続性の高いしくみづくりが課題。	
	小学校保護者	民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進	県内各小学校で行われる就学時健康診断時や入学説明会、入学式などで、保護者に対し地元で相談を受けてもらえる民生・児童委員及び主任児童委員を紹介することをきっかけにして、小学校単位での子どもや家庭を見守る仕組みづくりにつなげていく。	就学時健康診断時、入学式等で民生・児童委員等の紹介及び紹介チラシの配布 上記取組をきっかけにして、各小学校の状況に応じた地域の見守り活動につなげる			県内各公立小学校で学校と民生・児童委員及び主任児童委員、家庭が連携した仕組みが構築され、民生・児童委員等への相談実績など具体的な見守り事例が増えている。	知事部局 児童家庭課
	子ども	児童厚生施設活動支援事業	児童の福祉の増進に資することを目的として、児童館等で家庭児童の健全な育成を図り、母親等地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図るために、補助事業者が行う地域組織（母親クラブ等）の活動を支援する。	児童館等を拠点として活動する地域組織（母親クラブ等）への支援			児童や家庭にとって安心できる居場所（機会）の一つとして認知され、地域の見守りなどの健全育成につながっている。	
■市町村教育委員会との連携と支援	市町村教育委員会	関係機関・団体に対する、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織への参画依頼	民生委員児童委員協議会連合会、弁護士会、医師会、臨床心理士会、地方法務局、民生委員児童委員協議会連合会 が設置する組織について、構成員に外部専門家を入れる場合の窓口紹介を依頼する。	市町村が設置するいじめ防止対策のための組織への関係機関・団体の参画依頼			市町村が設置するいじめ防止対策のための組織に、弁護士、医師、心理や福祉の専門家等を構成員として入れることができる体制を整備する。	教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■学校評価の留意点	教職員 保護者 地域	学校評価	学校の現状と課題について学校と保護者・地域住民等の共通理解を深め、相互の信頼関係や連携・協働を促すコミュニケーションツールとして、また、教育活動その他の学校運営の改善を目的とした学校と保護者や地域住民との協働の場として、学校評価を活用する。	自己評価、学校関係者評価の実施 評価結果の公表			学校評価を活用し、各学校のPDC Aサイクルに基づく組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつく体質をつくる。	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	子ども 教職員 保護者 一般県民	いじめ防止 子どもサ ミット		【事業実績】 ・すべての高等学校において学校評価を実施	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ○学校評価を通じて、学校の各取組の現状と課題を整理することができている。 ○評価項目や目標設定、評価基準の在り方の検証や、学校改善に活かす学校評価の活用については、今後も更なる検討が必要である。	教育委員会 小中学校課 高等学校課
	一般県民	「高知県いじめ防止基本方針」についての啓発活動	保護者や地域住民など県民に広く、県のいじめ防止基本方針やいじめ防止等の取組についての理解を促すよう、啓発リーフレットを作製・配布し、広報啓発の充実を図る。	【事業実績】 ・4月当初に県内すべての学校を通じて、リーフレットを保護者に配布した。 ・PTA・教育行政研修会等の場で、リーフレットを活用して基本方針の内容の周知を図った。 ・「夢のかけ橋」等の広報誌やHPを通じて、啓発を図った。	【再掲】 「高知県いじめ防止基本方針」啓発リーフレットの配布と広報啓発		「高知県いじめ防止基本方針」啓発リーフレットを活用して、PTA研修等あらゆる機会を通じて広報啓発に努める。	知事部局 教育委員会 警察本部
	保護者 一般県民	人権教育推進講座支援事業	○県民に身近な人権課題の解決に向けて、学習機会の充実、指導者養成に取り組む。 ○人権尊重のまちづくりの取組を学ぶことで、市町村の社会教育及び人権教育担当等が推進講座を開催し、学習内容を企画立案する力や効果的な学習方法を身に付ける。	3市町村を指定 前年度指定市町村の フォローアップ	3市町村を指定 前年度指定市町村の フォローアップ	3市町村を指定 前年度指定市町村の フォローアップ	平成30年度までに、延べ15市町村で「人権教育推進講座支援事業」を実施する。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】 ・各教育事務所管内の市町村主催の人権教育推進講座を支援した。（香美市、室戸市、仁淀川町、大月町）	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ・市町担当者と協働で、地域住民のニーズに応じた推進講座を企画・運営することができた。 ・幅広い世代の地域住民を対象とした啓発活動ができるように、今後啓発の場を開拓していく必要がある。	教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進)	教職員保護者	PTA人権教育研修会支援事業			【再掲】			教育委員会人権教育課
	一般県民	人権啓発フェスティバル開催事業	<p>【じんけんふれあいフェスタ】 身のまわりにある、さまざまな人権問題について、県民に理解と関心を深めてもらうとともに、一人一人が人権問題の解決に向けて自らの課題として取り組めるよう、「人権週間（12月4日～10日）」を周知するとともに、その期間中に高知市中央公園において、関係課や団体が協力して県民参加型の人権啓発に関するイベントを開催している。</p>	 <p>関係課や団体と協力・連携した「じんけんふれあいフェスタ」の開催</p>			<p>「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。 参加者数を9,200人以上にする。また、参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を80%以上にする。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—</p>	知事部局人権課
	一般県民	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業	<p>【人権啓発研修ハートフルセミナー】 人権啓発にかかる研修講座を開催し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり・地域社会づくりに資する人材育成を行っている。具体的には、県人権施策基本方針—第1次改定版—で記載している個別の人権課題について、年5講座（テーマとしては5課題）開催している。</p>	 <p>「人権啓発研修ハートフルセミナー」の開催</p>			<p>各人権課題に関する正しい認識や知識を身に付けることで、人権侵害の防止につながる。 各講座において、参加者の「○○の人権課題への理解が深まった」の割合を80%以上にする。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—</p>	知事部局人権課
	子ども保護者	広報用CM、DVDの制作	<p>【ネットの危険性を啓発するDVDの制作】 きょうだいがクラスメートからいじめを受けていることを互いに告白、インターネットの利便性と危険性の理解を通じてもう一度ネットの使い方を考えて行くことをドラマ形式でDVDを作成する。 【テレビCMを活用した広報活動の実施】 上記で作成したDVDを基に「いじめ防止広報」を制作 夏休み期間中の7～8月に放送（民放3社各80回）</p>	 <p>児童生徒・保護者に対する啓発</p>			<p>人権意識を高めるとともに、状況によっては犯罪（加害者・被害者）に結びつくことを認識させる。 ネットマナーを普及徹底させる。</p>	警察本部少年課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■私立学校に対する支援	教職員 (子ども)	私立学校人 権教育指導 業務委託事 業	私立学校における人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導や研修会の開催等の人権教育指導業務を(公財)高知県人権啓発センターに委託する。				私立学校における人権教育指導業務の委託	私立学校教員の人権感覚が磨かれ、児童生徒の発達段階に応じた、人権尊重の理解やこれが体得されるような適正な支援がなされている。
	子ども 保護者 教職員	心の教育セ ンター相談 事業		【事業実績】 ○学校訪問による助言指導 (1学校当たり) 定期訪問：年6回 要請によるもの：年4回 程度 ○研修会の実施 年3回 (管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修)	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 ○定期及び随時の学校訪問により、各学校のニーズに合った助言ができる。 ○研修会の内容は充実しているが、研修会で得たノウハウを現場に活かすための取組が課題。人権主任以外の教員にも積極的な研修会への参加を呼び掛けたい。	知事部局 私学・大学支 援課
	子ども 保護者	出前教室・ 講演	いじめ防止教室、ネットの正しい使い 方教室の開催				【再掲】	教育委員会 心の教育セン ター
	子ども 保護者				児童生徒・保護者に対する啓発		人権意識を高めるとともに、状況によっては犯罪(加害者・被害者)に結びつくことを認識させる。 ネットマナーの普及徹底	警察本部 少年課
	子ども 教職員	財政上の支 援	【私立学校教育力強化推進事業費補助 金】 私立学校におけるいじめ等を未然に防 止する取組への支援を実施する。 【私立学校運営費補助金】 私立学校における人権教育推進に係る 経費に対して優先的に配分する。	【事業実績】 11/27私立中学・高等学 校生徒指導連絡協議会にお ける講演 (16校60名参加)	【事業実績】	【事業実績】	【成果と課題】 生徒対象の授業の他、教職員、保護 者対象の出前講演を積極的に実施し た。	
					私立学校におけるいじめの防止等の取組に対する財政上の支援		私立学校におけるいじめの防止等の ための体制整備や対策の充実が進んで いる。	知事部局 私学・大学支 援課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■私立学校に対する支援)	子ども 保護者 教職員	いじめ問題 等の解決に 向けた外部 専門家活用 事業	[いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣事業] いじめ問題等において私立学校が対応に苦慮することが予想される事案等に対して、私学・大学支援課に「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校の要請に応じて、専門的な見地から、問題の改善・解決に向けた具体的な助言を行う。		私立学校の要請に応じた学校、関係児童 生徒・保護者等への支援		いじめ問題に対応できる学校の組織体制が確立している。 【成果と課題】 私立学校においては、学校や学校の設置者が、いじめの対応等に主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースも発生している。	知事部局 私学・大学支 援課